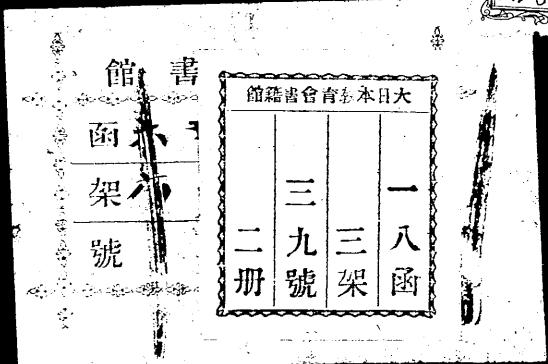


訓蒙修身學

王開益三著

下卷



訓蒙修身學卷之下

笠間 益三 著

第六章

子タルノ道

一 凡ソ子タルノ道ハ、固ヨリ孝ニ外ナラス、然レ
氏孝ヲ爲スノ道ニ於テハ、一言ノ盡スヘキニ
非ラス、第一、子トシテ父母ヲ尊敬スルノ心、須
臾モ失フヘカラス、苟クモ尊敬ノ心ヲ失ナハ
サルトキハ、容貌言語、進退動作ニ發スル所、自
カラ其道ヲ得ルニ至ルモノナリ、故ニ人ノ子

タル者ハ此心ヲ一呼吸ノ間ト雖凡、失却スヘカラス、

一既ニ父母ヲ尊敬スルノ心アルトキハ容貌ハ必テス恭順遜讓ナラサル可カラス、言語ハ必テス謹慎詳密ナラサル可カラス、進退動作ハ必テス肅敬ナラサル可カラス、其條目ヲ掲クル左ノ如シ、

一子ノ父母ニ事フル朝ニ省ミタニ定メ冬ハ之ヲ溫ニシ夏ハ之ヲ涼クスルヲ常トス、一父母命スルコトアレハ速ニ唯々ト應ヘテ、

遲緩ス可カラス、

一子ノ父母ノ前ニ在ルヤ、愉悦ノ色面ニ見ハシ婉順ノ容、身ニ見ハルヲ貴トス、儼威ナルハ、父母ニ事フルノ道ニ非ラス、然レ凡、是皆深愛ノ心中ニアリテ、而シテ外ニ發メ、愉悦惋容ト爲ルナリ、唯外面ヲ飾リテ之ヲ爲スハ、亦貴ドスルニ足ラス、

一父母存在スルトキハ、子タル者、敢テ我身ヲ專ハラニセスシテ、父母ノ身ト思ヒ做シ、敢テ其貨財ヲ私セスシテ、父母ノ有ト思ヒ做

ス可シ

一父母ニ事フルニハ、其心ヲ怡悅セシ人其志
ニ兼順スルヲ主トス、

一父母我ヲ愛スレハ、喜ヒテ忘レス、父母我ヲ
惡メハ、懼ンテ怨ミス、若シ父母ニ過チアル
トキハ、委曲ニ道理ヲ引キテ、之ヲ諫メ、敢テ
唐突ニシテ声ヲ厲マシ、色ヲ嚴ニシテ、父母
ノ怒ヲ起サ、ルヲ要ス、

一父母ニ過チアルトキハ、子タル者ハ、氣ヲ下
タシ、色ヲ怡ハシクシ、聲ヲ柔ラカニシテ、以

テ之ヲ諫ム可シ、諫メテ父母之ヲ拒クト雖
凡、憤怨ノ心ヲ生スルコトナ久、父母ノ喜悅
ノ色アルヲ待チテ、又之ヲ諫ム可シ、若シ其
過ナ小ナラスシテ、或ハ罪ヲ鄉黨州閭ニ獲
シコトヲ恐ル、トキハ、尚ホ之ヲ熟諫スヘ
シ、父母若シ怒リテ、我ヲ鞭シモ、敢テ疾ミ怨
ムコト勿レ、益孝敬ノ心ヲ起ス可シ、

臣タルノ分

一凡ソ臣タル者ハ、臣トシテ君ニ事フル所以ノ
職ヲ盡シテ、以テ臣タルニ愧ナルナキヲ要ス、

而シテ其臣タルノ職ヲ舉ケテ之ヲ語ルトキ
ハ、一二言ノ能ク盡ス所ニ非ラス、故ニ今其大
要ヲ掲久曰ク恭敬、曰ク勤勞、曰ク忠諫、此三者
ヲ以テ網領トスルトキハ、其他ノ條目、端緒甚
タ多シト雖氏、決シテ此ニ外ナラス、推シテ以
テ之ヲ求ムルトキハ、則チ臣タルノ職ヲ盡ク
スニ足ラン。

恭敬ヲ論ス

一臣タル者ハ、君ノ地ヲ履ミ、君ノ祿ヲ食ミ、以テ
父母ヨリ分チ授ケラレタル所ノ身ヲ養ヒ成
スモノナリ、然ラハ則チ君ヲ敬スルコト、天地
ノ如クス可シ之ヲ親ムコト、父母ノ如クスヘ
シ、故ニ一飯ヲ食フモ、君ノ恩ナリ、一衣ヲ着ル
モ、君ノ澤ナリト思ヒ、須臾モ君ノ恩澤ヲ忘レ
サルトキハ、焉ソ恭敬ノ心ヲ動カサ、ルヲ得
ンヤ。

一君ニ事ヘテ、恭敬ノ心ヲ失フ者ハ、臣ト稱ス可
カラス、所謂臣トシテ臣タラスト云フモノニ
シテ、終ニ、或ハ不軌ヲ圖リ、叛逆ヲ謀ルニ至ル
モノアリ、不軌叛逆ト云ラトキハ、大言ノ如シ

ト雖氏、其源ヲ繹ヌルトキハ、則チ一默く不敬心ヨリ、醸釀シ來ルモノナリ、豈慎ミ畏レサル可ケンヤ、

一恭敬ノ心ヲ失フハ、己ヲ利シ私ヲ謀ルノ思念アルヨリ起ルモノナリ、只管ニ己レノ一身ノ利更ヲ謀リ、私計ヲ嘗マント欲スルヲ以テ、先務ト爲ルトキハ、必ラス君事ヲ後ヘニ置ニ至ルハ、必セリ、故ニ君ニ事ヘテ、恭敬ナラント欲スル者ハ必ラス先ツ私利ヲ謀ルノ一念ヲ断割ス可キナリ、否ラサレハ、則チ知ラス識ラス

邪僻ノ地ニ陷リテ、以テ不臣ノ名ヲ蒙ムルニ至ルモノナリ、

一私利ヲ謀ルヨリシテ君ノ意ニ合ヒ、寵ヲ固クセント欲スルニ至ルモノス此ヲ名シケテ、佞奸ト謂ス、是亦君ヲ敬セザルノ甚シキ者ト謂アヘシ、何ントナレハ、則チ只管ニ君ノ意ニ合フヲ旨トスルヲ以テ己レニ利ナレハ、君ノ爲ルトコロ、凶惡ナリト雖氏、諫メス、己レニ利ナレハ、君ハ賢臣ヲ逐フト雖氏、意トセス、甚シキニ至リテハ、則チ君ノ其人ヲ惡ムヲ幸トシテ

之ヲ構謬スルニ至ル君惡事ヲ爲シ賢臣ヲ去ルトキハ其國家衰ヘ且ツ亡ヒサラント欲ストモ難シ噫臣トシテ國家衰亡ノ階ト爲ル不敬ノ甚シキト謂フヘキナリ

一君ニ事ヘテ恭敬ノ已ムヘカラサル此ノ如ク其レ切ナリ然ラハ則チ臣トシテ君ニ事フルハ朝夕孜々トシテ勤勞セサル可ケンヤ

勤勞ヲ論ス

一臣タル者トシテ君ニ事フル君ノ職ヲ奉スルト奉セサルヲ論セス吾カ力ノ及フトコロヲ盡ス是ヲ勤勞ト謂フ故ニ凡ソ事ヲカリソメニシ或ハ怠リテ日ヲ愆キ期ヲ過ゴスハ勤勞ト云フヘカラス一タヒ此ノ事ハ臣ノ職ニ於テ爲ス可キコト見ルトキハ勉強シテ決シテ怠ル可カラス一日臣ノ職ヲ盡スハ一日ノ報恩ナリ一日君ニ事フルノ職ヲ怠ルハ一日ノ負恩ナリ故ニ毫髮ノ間モ君ヲ忘レサルトキハ毫髮ノ間モ臣タルノ職ヲ盡サルヲ得サ

臣タル者、君ヨリ職ヲ授ケラレスト雖凡現ニ農トナレハ、農ノ職ヲ盡シ商ト爲レハ、商ノ職ヲ盡シ、工ト爲レハ、工ノ職ヲ盡シ、以テ國家ノ益ヲ謀ルハ、便チ君ヨリ職ヲ授ケラレタル者ト同シキナリ、故ニ各其職ヲ盡スハ、即チ國ニ報スル所以ナリ、故ニ職ニ報スルハ、即チ君ニ報スル所以ナリ、故ニ職ニアルトナキトニ關セス、各自ニ其身ノ分ニ應シテ、其力ヲ盡スラ、君ニ事フルノ勤勞ト謂フナリ、

忠諫ヲ論ス

忠諫トハ、臣トシテ君ニ事ヘテ、君ノ爲ルト口道ニ非ラス、義ニ非ラサルコトアレハ、誠ヲ盡シテ、諫メ正シテ、君ラシテ非道非義ニ陷ラサラシムルク謂フナリ、故ニ唯恭敬ヲ主トシ、勤勞ヲ主トシテ、專ハラ君ノ意ニ從ヒ、君ノ命ニ隨フトキハ、恭敬ハ却テ恭敬ニ非ラス、勤勞ハ却テ勤勞ニ非ラス、故ニ君ニ過失アルトキハ、之ヲ諫メ之ヲ正ス、又真ノ恭敬ト謂ヒ、真ノ勤勞ト謂ス、而シテ之ヲ名ツケテ、真ノ君ヲ愛シ、國ヲ憂フト謂フナリ、

第七章

兄弟ノ交リ

一兄弟ナル者ハ、同シキ父母ヨリ出テ、生レタル者ナレハ、相親シミ、相愛シテ、終身恩愛ヲ忘レスシテ、交リ俱ニ心ヲ同シクシ、力ヲ協ヘテ、父母ニ事ヘテ、其道ヲ盡シ、君ニ事ヘテ、其道ヲ盡スヘキモノナリ、是ヲ兄弟ノ交ト謂ス、而シテ相扶ケ相助ケテ、手ノ足ニ於ケルカ如ク、足ノ手ニ於ケルカ如ク、斯ヘキナリ、今其要務一二ヲ舉ケテ、以テ之ヲ示サン、

一相與ニ恭敬ヲ守ルヘシ

兄弟ハ、同シク父母ノ膝下ニ生育シ、乳ヲ同シクシテ、母ノ懷口ニアルヲ以テ、或ハ恭敬ヲ失フテ、輒モスレハ、相争ヒ相鬭クニ至リヤスキモノナリ、故ニ謹ミテ恭敬ノ意ヲ失ナハサルヲ主トシテ、父母ノ恩愛ヲ共ニ全クスルヲ務ムヘキナリ、故ニ常ニ兄弟ナル者ハ、共ニ疾苦ヲ同シクシ、艱難ヲ相救フノ意ヲ持シテ失ナハサルトキハ、自然ニ相依託スルノ友愛ヲ生シ、恭敬ノ意、自カラ其中

ニ存スルモノナリ

一相友愛スルヲ主トシテ失フ勿レ、
兄弟ハ骨肉ヲ分割シタル者ナレハ、一身同
體ト思認スヘシ、此ノ如クナルトキハ、兄ヲ
敬シ、弟ヲ愛スルハ、卽チ己レノ身ヲ愛敬ス
ルナリ、既ニ己レノ身ヲ愛敬スルト一般ト
認メ得ルトキハ、焉ソ友愛セサルヲ得ンヤ、
一兄弟同シク世ニ処ルハ、久シクス可カラサ
ルヲ忘ル可カラサルヲ要ス、

兄弟ハ必テ斯年ノ相距ル或ハ二三歳或ハ五

六歳最モ相距ルノ遠キ者ハ二十歳ニモ至
ル者アリ、而シテ人生ハ五十年恰夢ノ如シ
故ニ兄弟ト俱ニ久シク此世ニ処ラント欲
スト雖凡光陰荏苒トシテ、白駒ノ隙ヲ過ケ
ルカ如ク、幼ナル者ハ壯トナリ、壯ナル者ハ
老トナリ、伯沒シ、叔死シテ倏忽トシテ、身ハ
予然トシテ、孤立スルニ至ル、之ヲ思ヘハ、豈
愴然タラサルヲ得ンヤ、故ニ相與ニ此世ニ
処ルノ間ニ、相與ニ友愛ヲ盡サ、ルヲ得ン
ヤ、

男女ノ別

一男女ト別トハ、男子ハ外事ヲ勤メ、女子ハ内事ヲ司トリテ、各其職ノアル所ヲ盡クシテ、相混亂セサルノ謂ナリ、若シ男子ニシテ、女子ノ職ヲ奪ヒ、女子ニシテ、男子ノ務ヲ冒ストキハ、必ラス家政紊亂シテ、整フ可カラサルニ至ルハ、必セリ、故ニ男女ノ別ハ、必ラス井然トシテ分畫ヲ爲シ、各其職ヲ務メサル可カラス、

第八章

長幼ノ序

一長幼ノ序トハ、兄弟叔姪ヨリ、以テ異姓ノ者ニ至ルマテ、都テ幼者ハ、長者ニ謙遜シテ、敢テ侵シ凌クコトナク、長者ハ、幼者ヲ撫テ愛シテ、敢テ輕シメ侮ルユトナクシテ、相與ニ交ルヲ謂フナリ、故ニ言語必ラス溫淳、舉動必ラス恭敬、坐スル其下ニ就キ、行ク其後ニ從フ、是幼者ノ長者ニ接スルノ道ナリ、言語必ラス懇欵ヲ盡クシ、舉動必ラス疎暴ナラス、坐スル必ラス之ヲ親近シ、行ク必ラス之ヲ提携スル、是長者ノ幼者ニ接スルノ道ナリ、

尊卑ノ等

一尊卑ノ等トハ、君臣上下、都テ身位ノ分ニ從ヒ
テ、等列アルヲ謂フ、此等列ノ決シテ紊ル可カ
ラサル、其嚴ナル、鐵門闕ノ破ル可カラサルカ
如シ故ニ人ハ常ニ此等列ニ從ヒテ、各其分ヲ
守ルノ心ヲ失フ可カラス、苟クモ此分ヲ守ル
ヲ忘ル、トキハ則チ臣トシテ君ヲ侮トリ、子
トシテ父母ヲ慢トリ、弟トシテ兄長ヲ輕ンス
ルニ至リ易キ者ナリ、一モ侮慢ノ心アルトキ
ハ、則チ是君ヲ無シトシ、父ヲ無シトスルノ漸

ナリ、故ニ人タルモノ、能ク尊卑ノ等ヲ守ルコ
ト、嚴固ナラサル可カラス、

第九章

弟子ノ職

一人ハ生レナカラニシテ、知ル者ニ非ラス、故ニ
師ニ就キ、學ヒテ以テ智識ヲ明ラカニシ、知ラ
サルヲ知リ、能セサルヲ能クスルニ至ル、故ニ
人生、師ノ久クヘカラサルハ、君父ト一般ナル
者ナリ、然ラハ則チ、弟子トシテ師ニ事フルハ、
臣子ノ君父ニ事フルガ如ス可キナリ、今其守

ルヘキ道ヲ述ベシ、

一師ノ教訓ハ順守ス可シ、

師ハ我レニ人ノ人タル道、即チ子トシテ父母ニ事フルノ道、臣トシテ君ニ事フルノ道ヨリ、以テ百事方物ニ接スルノ道ニ至ルマテ、我レニ教ヘ示スモノナリ、然ラハ則チ、其教ヲ守ルコト、謹慎ニシテ、失フヘカラス、其教ヲ失ハサルハ、則チ我身ヲ愛スルモノト謂フベシ、師ノ教ヲ輕忽ニシテ、朝ニ聞キテ、夕ニ忘ル、カ如キハ、唯ニ其師ヲ敬セサル

ノミナラス、即チ其身ヲ愛セサルモノナリ、人孰レカ其身ノ愛スヘキヲ知ラサランヤ、既ニ其身ヲ愛スルヲ知ルトキハ、則チ師ノ教ヲ守ラサル可カラス、

一疑義ハ必ラス之ヲ質ス可シ、

弟子ノ師ニ從フハ、道ヲ傳ヘラレ、惑ヲ解ク所以ノ者ナリ、而シテ人タル者、孰レカ惑ヒ疑フコトナキヲ得ンヤ、既ニ疑惑アルトキハ、之ヲ師ニ問ヒ質シテ、以チ之ヲ曉解スルヲ得ヘシ、若シ師ニ就キ、之ヲ質サ、ルトキ

八、其疑惑、遂ニ解クコト能ハス、然テハ則チ、
師ノ教ヘハ、吾カ疑惑ヲ解クノ藥石ニシテ、
一日モ欠ク可カラサルハ、飢渴ノ飲食ニ於
ルヨリモ、尚ホ急ナル者タルヲ認知ス可シ、
既ニ此ノ如ク認メ得ルトキハ、焉シソ師ノ
教ヲ崇トヒ、師ノ教ニ順ハサルヲ得ンヤ、

朋友ノ交

一師ノ一日モ欠ク可カラサルハ、前既ニ述アル
トコロノ如シ、而シテ又、一日モ無カル可カラ
サルハ、朋友ノ交ナリ、朋友ノ交トハ、互ニ志ヲ
ノ裨益ヲ爲スヲ謂フナリ、

一朋友ノ規諫ヲ聽ク可シ

一身ニ過失アレハ、則チ義ニ據リ、道ヲ執リテ、
之ヲ諫メ規タスハ、朋友ノ任ナリ、故ニ我レ
ニ過失アリテ、朋友ノ規諫ニ遇フトキハ必
テス喜ヒテ之ヲ受ク可シ、決シテ之ヲ拒絶
スヘカラス、朋友ノ規諫ヲ拒クハ、譬へハ疾
病ヲ諱ミテ、反テ藥餌ヲ惡ムカ如ク、是ヲ名

吉慶堂藏書
シケテ至愚ト謂ス孔子ハ門人子路ハ身人
過失ヲ人ニ正タサル、トキハ大ニ喜ヒ、大
禹ハ善言ヲ聽クトキハ、則チ再拜シテ之ニ
謝スト云々古人ノ心ヲ用ユル、以テ知ルヘ
シ、後學ノ者、以テ法ト爲ス可シ。

一朋友ニ過失アレハ、之ヲ責メ正タス可シ、
我身ノ過失、朋友ヨリ規サル、カ如久我
レモ亦朋友ニ過失アルヲ見ルトキハ、必ラ
ス之ヲ責メ、正スベシ、而シテ之ヲ責メ正タ
スコトハ、決シテ苟且ニスヘカラス、必ラス
ンゼラルト、

一朋友ニ損益ノ二類アルヲ認知スベシ、

朋友ノ中ニ、我レニ善ヲ責メ、我カ過ヲ規ス
ハ、是我レニ益ヲ與フルノ益友ナリ、此ノ如

心ヲ竭クシ言ヲ盡シテ至ラサルコトナカ
ルベシ、朋友ノ交ニ忠信ナキハ、真ノ朋友ト
称ス可カラス、若シ朋友ノ過失ヲ責ムル、數
次ニ及フト雖凡、我レニ聽キテ過ヲ改メサ
ルトキハ、則チ之ヲ謝絶シテ交ヲ絶シ可キ
ナリ、故ニ仲尼曰久、朋友ニ屢スレハ、斯ニ疏
ンゼラルト、

キ者トハ、朝夕往復交際スルヲ務ム可シ、我
レニ詔テヒ、我ヲ邪路ニ誘キ、我レノ過ヲ傍
観シテ、規サ、ルハ、是我レニ損ヲ與フルノ
損友ナリ、此ノ如キ者トハ、必テス交ヲ絶チ、
之ト遠カル可シ、然ト雖凡、人ノ己ヲ規スト
惡ミ、人ノ己レニ順フヲ好ムハ、常人ノ通患
ナリ、故ニ此患ヲ除カント欲セハ、剛毅ノ志
ヲ立ツルヲ要スルナリ、

第十章

總論

一第一章ヨリ、前章ニ至ルマテ、修身學ノ大略ヲ
述ベタリ、之ヲ要スルニ、前五章ハ、己レノ一身
ニ發シテ、己レノ一身ニ施スノ道ヲ、論シ來リ
タレハ、讀ム者ハ、能ク自カラ省ミ、自カラ警ム
ヘシ、後ノ四章ハ、己レノ身ニ發シテ、他ニ接ス
ルノ道ヲ、說キ出シ來リタレハ、讀者ハ能ク自
カラ責メテ、人ニ求ムルコトナキトキハ、二者
皆其道ヲ得ルニ庶幾シ、若シ此編ヲ讀ミ讀了
リテ、徒ニ其章句ヲ記スルニ止ラハ、之ヲ讀ミ
熟スト雖凡、何ノ益アラン、讀者能ク猛省セヨ、

一修身ノ書ヲ讀ムハ曆史地誌ヲ讀ムト異ナル
ヲ思考スルヲ要ス何ントナレハ歴史ヲ讀ム
者ハ其載スル所ノ治亂興廢ノ跡ヲ知リ忠臣
孝子ノ行何如ヲ觀亂臣賊子ノ行如何ヲ察ス
ルヲ主トス、地誌ヲ讀ム者ハ山河ノ形狀土地
ノ膏腴薄瘠ヲ察シ、其地ノ風俗如何ヲ察シ其
地ノ物産如何ヲ察スルヲ主トス、然レバ、修身
ノ書ヲ讀ムニ至リテハ之ト異ナリ言語ヲ慎
ム可ク、行爲ヲ謹ム可ク、君ニ事ヘテ忠ナル可
ク、父母ニ事ヘテ孝ナルヘキヲ知ルト雖凡、徒
ニ之ヲ知ルニ止リテ之ヲ實事ニ舉ケ行フコ
ト能サルトキハ未タ修身ノ書ヲ讀ミタリト
謂フ可カラス、歴史ヲ讀ム者、治亂ノ跡ヲ明ラ
カニスレハ、既ニ歴史ヲ讀ミタリト謂フベ久
地誌ヲ讀ム者、山河ノ形ヲ詳ラカニスレハ、既
ニ地誌ヲ讀ミタリト謂ヘキノ類ニ非ラス、故
ニ修身ノ書ヲ讀ム者ハ書中ニ說ク所ヲ實事
ニ舉ケ行フテ、而シテ後チ始メテ能ク讀ミタ
リト謂フ、讀者ハ此意ヲ體認シテ、宜シク失フ
コト勿ル可シ、

一歴史ヲ讀ミテ、治亂興廢ノ跡ヲ知ラスト雖氏。
世間ニ向テ、我ハ人ナリト言フニ害ナシ、地誌
ヲ讀ミテ、山河ノ形勢ヲ知ラスト雖正、亦世間
ニ向テ、我ハ人ナリト言フニ害ナシ、唯修身ノ
書ヲ讀ミテ、其說ク所ヲ行フ能ハサルトキハ、
未タ以テ公然我ハ人ナリト言ヘカラス、何ン
トナレハ、其說ク所ハ、則チ人ノ人タル所以ノ
道ナレハナリ、既ニ人ノ人タル所以ノ道ヲ行フコ
ト能ハサルトキハ、焉ソ以テ人ト称スルコト
ヲ得ンヤ、讀ム者ハ宜シク此ノ如ク體認ス可キ也。

一人ノ天地間ニ生ル、ヤ、天ヨリ純乎トシテ瑕
ナキ、善良ノ性ヲ授ケラレタルモノナリ、蓋シ
天空シク我レニ授クルニ非ラス、此ノ善良ノ
性ヲ養ヒ成シテ、壞リ傷ツクルコトナク、以テ
人ノ人タル職分ヲ竭サシメント欲スルナリ
尚ホ目ヲ授ケテ、視ルノ職分アリ、耳ヲ授ケテ、
聴クノ職分アリ、口ニ言ヒ且ツ食フノ職分ア
リ、鼻ニ嗅クノ職分アリ、足ハ歩ミ、手ハ握ルノ
職分アルカ如シ、目ノ職分ヲ失フ者ヲ、盲ト謂
ヒ、耳ノ職分ヲ失フ者ヲ、聾ト謂ヒ、口ノ職分ノ

一ヲ失フ者ヲ、廢ト謂ス、終テ之ヲ名ツケテ、廢人ト謂ス、廢人トハ、人ニシテ人ノ道ヲ爲ス能ハサル、謂ナリ、夫レ耳目ノ職ヲ失ス、猶ホ且ツ以テ人ニシテ人ニ非ラストス、况ヤ身ノ主宰タル善良ノ性ヲ懷リ傷シケテ人ノ人タル職分ヲ竭クス能ハスンハ之ヲ名シケテ何ントカ言ハシヤ、故ニ天ヲ戴キ、地ヲ履ミ、頭ハ圓ク、足ハ方ニシテ、苟クモ人タルノ形ヲ爲ス者ハ、亦人タルノ性ヲ竭サ、ル可カラス、是修身學人一日モ欠ク可カラサル所以ナリ、

一修身學ト言ヘハ、讀者深ク之ヲ考カヘサルトキハ、高尚ノ事ニシテ、幼童初學ノ企テ及フトコロニ非ラスト爲ル者アラム、是太々然ラス人間万事、決シテ困難ナルコトハ鮮ナクシテ、平易ナルコトハ多キモノナリ、近ク之ヲ言ヘハ、坐スル必ラス正シク、立シ必ラス直久言語必ラス偽詐ヲ交ヘス、行爲必ラス粗暴ナラサル等ノ如キ、決シテ難事ニ非ラス、而シテ人ノ然ル能ハサルモノハ、孟子ノ所謂、爲サルナリ、能ハサルニ非サルナリ、ト謂フモノナリ、故ニ

人ノ修身ノ學ヲ以テ、困難ナル事トスルハ、自カラ勉勵セサルノ過チナリ、苟クモ自カラ奮フテ、勉勵スルトキハ何ソノ難キコトカ之アランヤ、讀者自カラ反シテ之ヲ思察セヨ、

一聖人賢人ト謂フトキハ、後學ノ者ハ、之ヲ視ルコト、天上ノ人ノ如久決シテ企テ及フヘカラストス、是レ大ナル謬ナリ、聖賢恩不肖ヲ論セス、即チ天地間ノ一動物羸蟲ノ長タル方趾横目ノ人類ナリ、但聖賢ハ、人ノ道ヲ爲シテ、人タルノ職分ヲ竭クス者ニシテ、愚不肖ハ、未タ職分ヲ盡シ得サル者ナリ、故ニ一旦奮然トシテ自カラ励ミ勉ムルトキハ、何ソ聖賢ノ地位ニ至ルヲ難シト爲ンヤ、一言ノ道ニ合フトキハ、則チ一言聖賢ノ地位ニ至ルナリ、一行ノ道ニ合フトキハ、則チ一行聖賢ノ地位ニ至ルナリ、一言一行ヨリ、漸ク進ミテ、愈ラサルトキハ、則千言萬行、皆道ニ差ハサルニ至ル、是ニ於テ我レモ亦既ニ聖賢ノ地位ニ至レルナリ、故ニ修身ノ學ヲ講シテ、人ノ人タル道ヲ盡サント欲スルトキハ、聖賢モ人ナリ、我レモ亦人ナリ、聖

賢豈我レニ遠カラシヤ、我レ自カラ臻ラサル故ナリト、断決スヘシ。

一古入ノ論ニ、秦以後ニ聖人ナシト云フコトアリ、是レ甚タ謬説ナリ、此説ノ一タヒ出ルヤ、世人ハ聖人ヲ以テ秦以前ノ者トシ、秦以後ハ聖人ナル者ハ、決シテ生レ、出テサルノ世ト妄想ヲ爲シ、聖人ヲ語レハ、堯舜、禹湯、文武周公、孔子孟軻、及ヒ伯夷伊尹柳下惠ニ限ルモノトス、然レ氏後世ニ至リテ蜀ニ諸葛亮アリ、唐ニ郭子儀アリ、宋ニ韓琦范仲淹アリ、四子ノ君ニ事ヘ

テ臣タルノ道ヲ盡クスコト、既ニ聖賢ノ域ニ在ルモノト爲シテ可ナリ、及ヒ程明道朱晦庵ノ學ト行ヒノ如キハ、固ヨリ既ニ聖賢ノ地位ニ至ルモノト謂フ可シ、故ニ秦以後ニ聖人ナシト謂フノ論ハ、固ヨリ其非ナルヲ知ルベシ、然ラハ則チ、今日ノ世ニ在リテモ、聖人ノ生レサル氣運ニ非サルコド、決セリ人々自カラ勉メテ、今世ノ聖人ト爲ルヲ期セサル可ケンヤ、既ニ入ノ人タル道ヲ竭シテ、聖賢ノ地位ニ至ラント欲セハ、一日モ修身ノ學ヲ講セサル可

一修身ノ學ヲ講スル、智識ヲ明ラカニスル又最
モ緊要トス、智識明ラカナラサルトキハ、是非
邪正ヲ謬ルユトアリテ、自カラ是トシテ却テ
非ニ流レ、自カラ正トシテ却テ邪ニ陷ル者、往
々之アリ、今此書ニ說ク所ノ如キハ、固ヨリ修
身學ノ端緒ヲ言フモノニシテ、決シテ此一二
冊ノ能ク悉クス所ニ非ラス、故ニ博ク聖賢ノ
書ヲ讀ミ、其說ク所ヲ考究シテ、以テ我カ智識
ヲ明ラカニシ、以テ事々物々ノ是非邪正ヲ謬

ラサルトキハ、則チ修身ノ學、庶幾クハ其道ヲ
得メ、

一教ニ三種アリ、孔孟ノ教、佛氏ノ教、耶蘇氏ノ教、
是ナリ、其人ヲ教ユルノ大意ハ、固ヨリ人ニ善
ニ勸ミ、惡ヲ懲ラサシムルニ外ナラスト雖凡、
孔孟ノ教ハ、万世不易ノ教ニシテ、佛氏耶蘇氏
ノ教ハ、一時ノ方便ヲ以テ愚民ヲ善ニ誇クノ
教ナリ、故ニ二氏ノ教ハ、之ヲ鴻蒙ノ世、頑愚ノ
民ニ施ス可クシニ、之ヲ文明ノ世、智識ノ民ニ
施コス可カラス、後世ノ君子、或ハ之ヲ知ラス、

二氏一時ノ方便ヲ以テ之ヲ万世不易ノ教ト
爲サント欲ス、何ソ思ハサルノ甚シキ、若シ釈
伽耶蘇ノ靈ヲシテ、知ラシメハ、必テス曰ハシ、
我レノ教ヲ立ルノ意ニ非ラスト、蓋シ二氏ノ
如キハ、一時ノ愚民ヲ罪惡ノ中ヨリ、救ヒ出サ
ントシテ、自ツカラ千歳ノ後、其弊ノ此ニ至ル
ヲ圖ラサルナリ、故ニ千歳ノ後ニ生レ、頗ル道
理ヲ知ル者ニシテ、尚ホ其教ヲ尊奉スルハ、決
シテ二氏ノ本旨ニ非ラス、既ニ二氏ノ本旨ニ
背クトキハ、則チ今ノ二氏ノ教ヲ尊奉スル者ハ、

却テ二氏ヲ尊奉セサル者ト謂フテ可ナリ、故
ニ我黨ノ士ハ、斷然堯舜禹湯文武周公ノ行フ
所、孔子孟軻ノ說クトコ只萬世不易ノ教ヲ守
ル可シ、決シテ二氏ノ教ニ惑フ勿く、若シ二氏
ノ教ノ中ニ陷溺スル者ハ、我黨ノ士ニ非ラス、

説蒙修身學卷下終

明治十三年十月二日版權免許
同 年十一月一日出版

定價二拾五錢

著者 笠間益三

福岡縣士族

神奈川縣橫濱區
宮崎町拾四番地

出版人兼

東崖堂

富田彦次郎

東京府下京橋區
桶町壹番地